

令和7年12月吉日

各保育給付認定保護者の皆様



社会福祉法人なでしこ会

令和6年度施設型給付費等（公定価格）の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保育給付認定保護者について、「本園に係る各保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

具体的な額を確認されたい場合は、お手数ですが個別にお問い合わせいただければと思います。

○子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みが「法定代理受領」です）。

○「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、今般ホームページに掲載することで、令和6年度の実績報告をするものです。

（あくまで実績をお知らせするものであり、これにより追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

令和7年10月10日

第二なでしここども園

様

熊谷市長 小林 哲也
(公 印 省 略)

令和6年度の公定価格の額について

貴施設(事業)における令和6年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。

		満3歳児	3歳児	4歳以上児	
教育標準時間認定	4月	409,870円	409,870円	390,220円	
	5月	327,910円	327,910円	308,260円	
	6月	351,370円	292,800円	273,150円	
	7月	325,010円	266,440円	246,790円	
	8月	325,010円	266,440円	246,790円	
	9月	325,010円	266,440円	246,790円	
	10月	314,770円	256,200円	236,550円	
	11月	305,470円	246,900円	227,250円	
	12月	302,240円	243,670円	224,020円	
	1月	299,490円	240,920円	221,270円	
	2月	299,490円	240,920円	221,270円	
	3月	316,520円	257,950円	238,300円	
		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	219,200円	124,930円	73,810円	55,310円
	5月	219,170円	124,900円	73,780円	55,280円
	6月	219,190円	124,920円	73,800円	55,300円
	7月	219,170円	124,900円	73,780円	55,280円
	8月	219,170円	124,900円	73,780円	55,280円
	9月	219,130円	124,860円	73,740円	55,240円
	10月	219,110円	124,840円	73,720円	55,220円
	11月	218,990円	124,720円	73,600円	55,100円
	12月	218,990円	124,720円	73,600円	55,100円
	1月	218,970円	124,700円	73,580円	55,080円
	2月	218,970円	124,700円	73,580円	55,080円
	3月	224,010円	129,740円	78,620円	60,120円
保育短時間認定	4月	215,670円	121,400円	70,280円	51,780円
	5月	215,640円	121,370円	70,250円	51,750円
	6月	215,660円	121,390円	70,270円	51,770円
	7月	215,640円	121,370円	70,250円	51,750円
	8月	215,640円	121,370円	70,250円	51,750円
	9月	215,600円	121,330円	70,210円	51,710円
	10月	215,580円	121,310円	70,190円	51,690円
	11月	215,460円	121,190円	70,070円	51,570円
	12月	215,460円	121,190円	70,070円	51,570円
	1月	215,440円	121,170円	70,050円	51,550円
	2月	215,440円	121,170円	70,050円	51,550円
	3月	220,480円	126,210円	75,090円	56,590円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中で退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。